なかよく　みんな　えがおで

あなたと町を結ぶ

広報なみえ

7
2022
No.678
毎月１回１日発行

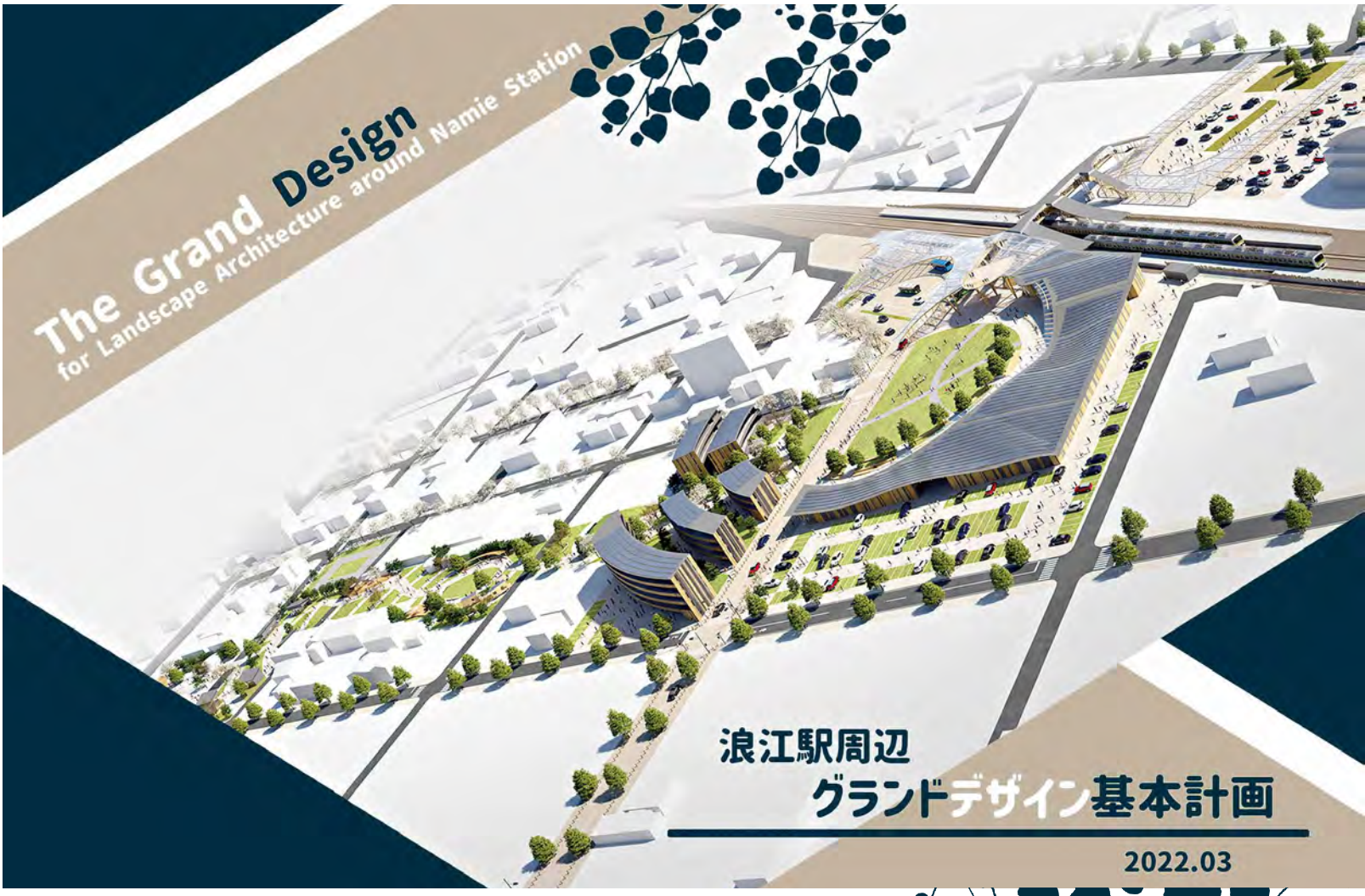

今月の表紙　**中心市街地の再生に向けて**
（６月12日　浪江駅周辺グランドデザイン基本計画 住民説明会実施）

2　浪江駅周辺グランドデザイン基本計画
4　ふれあいセンターなみえオープン
6　保健だより／子育て広場
8　みんなでともに乗り越えよう
12　まちの話題／なみえ創成通信
14　法律知識
15　情報ぴっくあっぷ
28　連絡先一覧／なみえプロモーション課通信 vol.10

憩い広場

木漏れ日の丘

芝生広場

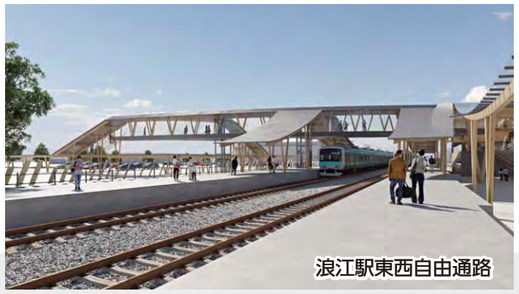
浪江駅東西自由通路

こども広場

2022年5月 浪江駅周辺の様子

浪江駅周辺グランドデザイン基本計画

町が令和３年３月に策定した「浪江駅周辺整備計画」では、浪江駅周辺のにぎわいをつくり、その効果を中心市街地全体に波及させ、町の活性化を図ることを目的とし、事業区域や整備する建物などを定めました。

この「浪江駅周辺整備計画」に基づき、建築家の隈研吾さん、東京芸術大学の伊東順二さんらの協力のもと、建物や街並みのデザインを定めた「浪江駅周辺グランドデザイン基本計画」の住民説明会を６月12日㈰に開催しました。

令和８年度末の事業完了を目指して取り組んでいきます。

隈　研吾 さん

伊東順二 さん

住民説明会の様子

説明会参加者インタビュー

浪江町になかなか戻れない状況で、今回の計画は新しいことが多く、この施設を通して、観光に来た人や浪江に住む人が一つになれるのではないかと思いました。

また、計画を進める中で、町に住む人や戻ってきたい人の意見に耳を傾けて、新しい浪江町がどのような人・世代の人が戻って来られるのかなど、不安を取り除くことで、浪江町に帰れるようになると期待しています。

説明会の様子は
なみえチャンネルでご覧ください

髙桒春香 さん

浪江駅周辺を「町民の方が誇りに思える」ような街並みにしたいと思っています。

緑豊かで暮らしやすく、開放感のある〝公園〟のような環境、町の歴史、文化と最新技術が融合した、世界に誇れる街並みをつくり、その賑わいを町全体に波及させてまいります。

どうぞ皆さんのお力添えをお願いいたします。

浪江町長　吉田数博

NEW!!

みんなおいでよ！

ふれあいセンターなみえ

町の新たなシンボル「ふれあいセンターなみえ」が６月18日㈯、権現堂字矢沢町にオープンしました。

〝心身健康な人たちであふれるまちづくり〟を実現する拠点「ふれあいセンターなみえ」は、多様な世代の町民が集い、皆さんの健康増進、地域活性化など幅広く活用できる施設として、「ふれあい福祉センター」「ふれあい交流センター」「ふれあいげんきパーク」「ふれあいグラウンド」を複合した施設です。

ふれあい福祉センター

充実した福祉サービスを提供！

ふれあいデイサービスでは、介護に関する相談、要介護・要支援の認定を受けている人へのデイサービスや施設・介護サービスの見学ができます。

ふれあいオフィスには浪江町地域包括支援センター、社会福祉協議会などが入居します。

食堂・機能訓練室

入浴室

ふれあい交流センター

サークルや団体活動の拠点に！

●**開館時間**　【平　　日】９時から21時まで
　　【土日祝日】９時30分から18時まで
●**休 館 日**　年末年始
●**図書室開館時間**　９時30分から18時まで
●**図書室休館日**　月曜日・第３日曜日・祝日・年末年始・図書整理日

和　室

図書室

ふれあいげんきパーク

おもいっきりカラダを動かそう！

●**キッズスペース**　10時から16時30分まで
　※小学生まで利用できます。
　※保護者の同伴が必要です。
●**ボルダリングスペース**
　※小学生から大人まで利用できます。
　※小学生の利用は保護者の同伴が必要です。
　平　　日　13時30分から20時まで
　土日祝日　10時から17時まで
●**休 館 日**　毎週水曜日および年末年始
　※水曜が祝日の場合は開館し、翌日が休館日

ふわふわドーム

ボルダリングスペース

すくすくひろば

ふれあいグラウンド

野球やサッカーなど幅広く対応！

●**開場時間**　５時から21時まで
●**休 場 日**　年末年始
●**利用申込**　秋桜アリーナの窓口またはお電話でお申込ください。
　TEL 0240(34)3941
　※ランニングコースは自由に利用できます。

ランニングコース完備

ナイター完備！
開放感抜群のグラウンド

所在地	浪江町大字権現堂字矢沢町地内 ※浪江駅西側、秋桜アリーナ （浪江町地域スポーツセンター）正面	お問合せ	ふれあい福祉センター　TEL 0240(23)5314 ふれあい交流センター　TEL 0240(23)5601 ふれあいげんきパーク　TEL 0240(23)5233 ふれあいグラウンド　TEL 0240(34)3941

保健だより

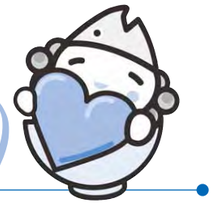

問 健康保険課健康係　TEL 0240(34)0249

新型コロナワクチンの４回目接種について

▶**対象者**
新型コロナワクチンの３回目接種を終えた日から５か月以上経過し、①または②の人
①60歳以上の人
②18～59歳で基礎疾患があるまたは重症化リスクが高いと医師が認めた人

▶**接種券**
３回目接種から４～５か月後に送付します。
なお、対象者②の人のみ、４回目接種を希望する場合は、健康係への申請が必要です。

▶**申請方法（対象者②の人のみ）**
- ＷＥＢ　QRコードを読み取り、回答フォームから申請ください。
- 封　書　広報６月号同封の申請書を提出ください。（紛失した場合は、健康係から再送します。）

▶**申請期限**　７月15日㈮まで

浪江町健康ポイント事業に参加してみませんか？

ウォーキングや、健康教室の参加などによりポイントがたまる「浪江町健康ポイント事業」を実施します。ポイントを貯めた人には、県内の協力店で使える「ふくしま健民カード」や、抽選会の応募券などの景品を贈ります。

ふくしま健民カード

▶**対象者**
- 18歳以上の町民（高校生を除く）
- 町内の事業所にお勤めの人

▶**実施期間**　令和５年３月１日㈬まで

▶**台紙配布場所**　浪江町役場、各出張所、浪江町地域スポーツセンター

熱中症に気を付けましょう

熱中症は、気温の上昇や運動などによって体内の水分・塩分が失われ、体温調節がうまくいかなくなることで起こります。重症化すると死に至る可能性もあります。
予防対策を実践し、熱中症知らずの暑い夏を過ごしましょう。

熱中症のリスクが高い人は注意が必要！

高齢者、子ども、持病のある人、肥満の人、障がい者などは熱中症になりやすい人です。

熱中症予防対策

- 気温や湿度が高い日は、昼夜を問わず、エアコンなどを使用して部屋の温度を調整してください。
- のどが渇く前にこまめに水分補給をしてください（１日あたり1.2Ｌが目安）。
- 外出はできるだけ控え、暑さを避けてください。外出する必要があるときは、涼しい服装にしてください。
- 屋外で人と十分な距離（２メートル以上）を確保できる場合は適宜マスクをはずして、体温調節をしてください。
- 屋外や空調設備などがない屋内での運動は、原則、中止や延期をしてください。

ここから下は広告です。

うけどんの健康知恵袋

「食」のシリーズ３回目です。
バランス良く、野菜や果物もしっかり食べていますか？

一日の食事の組合せや量の目安として、コマをイメージしたイラスト「食事バランスガイド」というものがあります。
主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食生活は生活習慣病の予防や死亡のリスク低下にも関係しています。

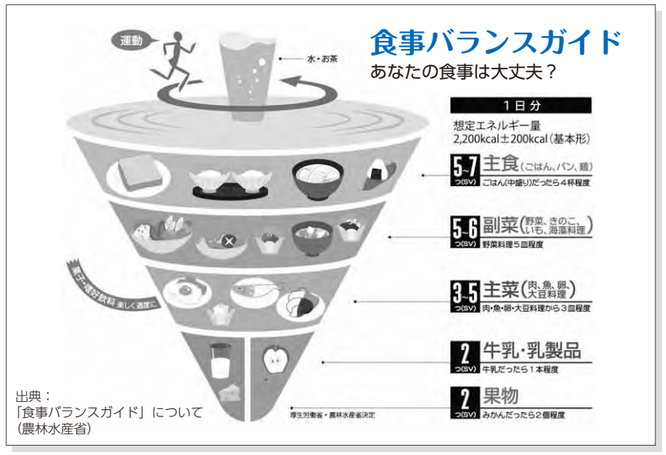

出典：
「食事バランスガイド」について
（農林水産省）

広げよう ママ友の輪

7月と8月のかもめっ子クラブ

◆幾世橋防災コミュニティセンター（浪江町）
　7月７日(木)・８月４日(木)・８月23日(火)　10時～
◆コスモスふれあいセンター（郡山市）
　7月14日(木)・８月18日(木)　10時～
◆浪江町社会福祉協議会いわき事務所（いわき市）
（旧なみえ交流館１階）
　7月21日(木)・８月25日(木)　10時～

３日前までに健康係へ電話でお申込みください。

子育て広場　ぽかぽかテラスを開催しました

５月25日㈬、第１回子育てサロン「ぽかぽかテラス」が開催されました。
５組の親子にご参加いただき、好きな絵柄や色のマスキングテープを貼り合わせて、オリジナルあふれる、かわいいフォトフレームが仕上がりました。

第２回 子育てサロン「ぽかぽかテラス」のご案内

- 日　　時　７月25日㈪　10時～11時30分
- 場　　所　ふれあい交流センター 和室１（状況に応じて変更あり）
- 内　　容　「弘前大学教員によるハンドトリートメント」
- 申込方法　７月19日㈫までに電話でお申込みください。

問 浪江にじいろこども園　TEL 0240(25)8619

みんなで ともに 乗り越えよう

夢と希望があふれ 住んでいたいまち 住んでみたいまち

なかよく みんな えがおの 花咲くまち なみえ

町が行っている取組についてお知らせします。

原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会の要望活動

５月13日㈮、霞が関において浪江町長が協議会長として、各町村長および議会議長と共に、復興庁、原子力災害現地対策本部、環境省などに対して帰還意向による避難指示解除への課題、帰還できない住民の土地・家屋の取扱いなどについて、帰還困難区域を抱える町村の復興・再生のため、一日も早く取り組むように要望しました。

大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業の第１回浪江町分科会を開催

５月30日㈪、浪江町において『大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業』の浪江町分科会を開催しました。福島復興に資する知見を集積・活用するため、大学などと協働し、復興を支える人材の育成や地域課題の解決、復興の加速化を図ることを目的とした事業です。

今年度採択した大学と事業は次のとおりです。

①**弘前大学**「浪江町の復興をフォローアップする地域人材育成のための保健・環境・防災教育プログラム」

②**東北大学**「福島浜通り地域社会フィールド実証学際拠点の構築」

③**立命館大学**「人文社会科学の復興知に基づく標葉地域の循環型共同教育の実践」

④**東京農業大学**「インターンシップ型農業・農村総合活性化戦略プロジェクト」

問 企画財政課企画調整係　TEL 0240(34)0240

町道「高瀬請戸線」が開通

６月６日㈪、請戸漁港小高瀬廹線として整備を進めていた町道高瀬請戸線が全線開通しました。

この道路は、国道６号から南産業団地、請戸住宅団地をとおり請戸漁港へ続く道路で、沿岸部から高台への津波避難に活用するとともに請戸漁港のさらなる利便性の向上が期待されます。

問 建設課建設係　TEL 0240(34)0244

社会教育委員を委嘱しました

５月18日㈬、社会教育委員に委嘱状が交付されました。

町民の皆さまの社会教育事業について、助言・調査研究や公民館活動の立案などを担います。

（任期は令和６年４月30日㈫まで）

前列左から　岡洋子委員、志賀雄一委員、佐藤秀三委員、星秀美委員
後列左から　馬場隆一委員（枠内）、笠井教育長、蒲原教育次長

スポーツ推進委員を委嘱しました

５月26日㈭、スポーツ推進委員に委嘱状が交付されました。町民の皆さまの交流や健康管理、体力維持・向上などを目的としたスポーツ行事や体力検査などの企画に向けて活動します。

（任期は令和６年３月31日㈰まで）

前列左から　瀧幹一委員、笠井教育長、蒲原教育次長、中野豊子委員
後列左から　山田司委員、末永一之委員、蒔田由美子委員、大浦浩美委員、松﨑光平委員

問 教育委員会事務局生涯学習係　TEL 0240(34)3941

農業委員会だより

人・農地プラン座談会が、川添北地区では５月17日㈫に道の駅なみえ、加倉地区では５月28日㈯に浪江町地域スポーツセンターにおいて開催されました。

人・農地プランとは、農業者の話合いに基づき地域の農業の将来の在り方を定めるものです。

座談会には地域の農業者や町・農業委員会・福島県農業振興公社などの関係機関が参加し、現在の地域の課題や今後の農地利用について地域の意向を反映したプランの策定に向けた方針が示されました。

川添北地区では、エゴマ栽培を主軸とした経営をしている若手農業者が中心経営体となり、農地の集約を進めていく計画です。加倉地区では、ほ場整備が予定されており、加倉生産組合へ農地を集約し水稲や玉ねぎ、エゴマの栽培に取り組む計画です。

農業経営の安定化や担い手の確保、施設の維持管理など様々な課題はありますが、解決に向けて今後も話合いを重ねていきます。

８月総会に提出する議案の申請締切日は８月１日㈪です。お早めにご相談ください。

問 農業委員会事務局（農林水産課内）　TEL 0240(23)5706

「町長への手紙」への回答

2021年11月から始めました、町長への手紙ですが、2022年５月末時点で48通と多くの貴重なご意見、ご要望などをいただきました。

この場をおかりし感謝申し上げます。ご意見、ご要望については個別に回答させていただいているところですが、今回は、差出人が不明のため個別に回答できない、ご意見（一部抜粋）の回答を掲載いたします。

ご意見①　町は、水素工場や木材集成工場、福島県最東端などNo.１が沢山あることをもっとアピールしてほしい。また、請戸地区の津波に耐えた三本松もアピールしてはどうか？

回　答①　福島水素エネルギー研究フィールド（FH２R）や福島高度集成材製造センター（FLAM）など新産業の創出や林業再生に重要な施設のPRを今後も発信していきたいと思います。

また、前述の最先端の施設や三本松を含め観光周遊ルートへの利活用の検討も進めてまいります。

ご意見②　復興したところばかりでなく、津島のことをもっと取り上げてほしい。３月15日に逃げたあの日から一度も帰ってない。

回　答②　津島地区をはじめ帰還困難区域の現状の情報発信についてどのような方法が良いかも含め検討し、早期に対応してまいります。

ご意見③　SPEEDIの問題はどうなったのか？町として国や県になにかしらの行動をおこしたのか？

回　答③　SPEEDIの国や県の対応については、当時私も議長をしておりましたので承知しております。馬場前町長同様に無用な被ばくは避けられたと思っており、国や県に再三にわたり抗議等をおこないました。また、平成24年７月には全閣僚出席のもと実施された参議院の予算委員会に参考人として出席し、SPEEDIの情報がいかに大事であったかを訴えております。その後、平成26年10月８日の原子力規制委員会においてSPEEDIの運用における基本的な考え及び今後の対応が決定しました。

町としても原子力災害の教訓を後世に伝えていくとともに、国や県にも同様の対応と風化防止に努めていただくよう、引き続き要望してまいります。

ご意見④　高齢者は帰りたいと思っていても、駅の階段の上り下りができない。早くエレベータを設置してほしい。

回　答④　ご不便をおかけし申し訳ありません。現在、浪江駅周辺整備（駅前再開発）の計画があり、その中でJR東日本と駅舎の改修と合わせて、設置に向けた協議をおこなっております。今すぐに設置は難しい状況ではありますが、設置に向け鋭意進めてまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

問総務課秘書係　TEL0240(34)0239

浪江町行政区長のお知らせ

問総務課行政係　TEL0240(34)0235

５月16日(月)、行政区長委嘱式を開催し、49行政区を代表して権現堂１区の佐藤秀三区長に委嘱状を交付しました。各行政区長は下表のとおりです。

地区	行政区名	氏　名
浪江権現堂地区	１　区	佐藤　秀三
	２　区	末永　福男
	３　区	大友　光正
	４　区	峯　　勝美
	５　区	叶　　経道
	６　区	黒坂　　榮
	７　区	島田　龍郎
	８　区	佐々木庸太郎
浪江六地区	川添北	大和田和雪
	川添南	安部　善治
	上ノ原	佐藤　秀雄
	樋渡・牛渡	鈴木　辰行
	高　瀬	清水　淳助
	佐屋前	小池　清一
幾世橋	幾世橋	永田　行直
	北幾世橋北	佐藤　幹治
	北幾世橋南	池田　陽一

地区	行政区名	氏　名
幾世橋	北棚塩	鎌田　光男
	南棚塩	大原　教知
請戸	請戸北	佐山　　弘
	請戸南	五十嵐光雄
	中　浜	川口　　登
	両　竹	竹添　　武
大堀	畑　川	山﨑　時雄
	小　丸	山田　　充
大堀	井　手	新開　弘紀
	末ノ森	志賀　元治
	田　尻	中西總一郎
	大　堀	近藤　公孝
	小野田	植田　勝明
	谷津田	原田　　榮
	酒　井	阿部　伸一
苅野	室　原	小澤　晴久
	立野上	加藤　　修

地区	行政区名	氏　名
苅野	立野中	宮田　幸雄
	立野下	横山　晴男
	苅　宿	佐藤　孝男
	加　倉	大浦　泰夫
	酒　田	鈴木　義雄
	西　台	大倉　　満
	藤　橋	松本　善郎
津島	羽　附	福島　衛治
	津　島	氏家　髙志
	下津島	未定
	南津島上	紺野　　宏
	南津島下	三瓶　禎信
	赤宇木	今野　義人
	手七郎	末永　一郎
	大　昼	佐々木保彦

（敬称略）

浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（１月～４月分）

問住民課除染環境係
TEL0240(34)0228

平成29年７月から、ダスト（粉じん）飛散による被ばくの実態調査を実施しています。

この調査による被ばくの影響については、福島大学環境放射能研究所の塚田祥文先生に大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価をいただきながら進めています。

〔評価〕この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、原発事故による追加の被ばく１mSvに比べ極めて低い値でした。

採取地点	採取期間	吸入による内部被ばく線量 134Cs＋137Cs mSv
苅野中継ポンプ場敷地内	１月６日～２月３日	0.0000008
	２月３日～３月３日	0.0000011
	３月３日～３月24日	0.0000016
	４月１日～５月６日	0.0000027
旧浪江中央公民館苅野分館敷地内	１月６日～２月３日	0.0000009
	２月３日～３月３日	0.0000014
	３月３日～３月24日	0.0000017
	４月１日～５月６日	0.0000026
大堀防災コミュニティセンター敷地内	１月６日～２月３日	0.0000016
	２月３日～３月３日	0.0000014
	３月３日～３月24日	0.0000020
	４月１日～５月６日	0.0000031
町道寺内川原線（谷津田地内）	１月６日～２月３日	0.0000012
	２月３日～３月３日	0.0000019
	３月３日～３月24日	0.0000016
	４月１日～５月６日	0.0000028

採取地点	採取期間	吸入による内部被ばく線量 134Cs＋137Cs mSv
浪江町地域スポーツセンター敷地内	１月６日～２月３日	0.0000012
	２月３日～３月３日	0.0000018
	３月３日～３月24日	0.0000018
	４月１日～５月６日	0.0000029
震災遺構浪江町立請戸小学校敷地内	１月６日～２月３日	0.0000018
	２月３日～３月３日	0.0000015
	３月３日～３月24日	0.0000009
	４月１日～５月６日	0.0000015
いこいの村なみえ敷地内	１月６日～２月３日	0.0000019
	２月３日～３月３日	0.0000014
	３月３日～３月24日	0.0000015
	４月１日～５月６日	0.0000024
幾世橋住宅団地	１月６日～２月３日	0.0000007
	２月３日～３月３日	0.0000009
	３月３日～３月24日	0.0000014
	４月１日～５月６日	0.0000023

まちの話題

浪江町公式フェイスブック　浪江町公式インスタグラム　浪江町公式ツイッター　なみえチャンネル

ご当地キャラ成田詣2022

5月28日㈯・29日㈰、浪江町イメージアップキャラクター「うけどん」が、全国各地の〝ゆるキャラ〟が集まる「ご当地キャラ成田詣～なりた座～（千葉県成田市）」に参加しました。

晴れ渡る空のもと、ステージイベントへの出演や成田山表参道の散策などを通して、浪江町の魅力発信を行い、会場を盛り上げました。

また、パンフレット配布やご当地グルメ「なみえ焼そば」の販売などを行った浪江町PRブースには多くのお客さんやご当地キャラが訪れ、賑わいました。

歌舞伎うけどん

協会長杯 春季パークゴルフ大会

5月22日㈰、広野町二ツ沼パークゴルフ場において、59人が参加し協会長杯春季パークゴルフ大会が開催されました。当日はあいにくの雨でしたが、はつらつとプレーする姿がみられました。（敬称略）

【男性の部】		スコア	【女性の部】		スコア
★優　勝	細堀　和喜	108	★優　勝	竹村　益子	117
★準優勝	高野　登	115	★準優勝	鈴木　洋子	122
★第3位	渡部　武政	116	★第3位	西野　ツマ	124
★第4位	泉田　文男	117	★第4位	鹿股登美子	125
★第5位	鈴木　定	118	★第5位	椎葉扶美江	127

協会長杯 ゲートボール大会

4月30日㈯、二本松市屋内ゲートボール場において、協会長杯ゲートボール大会が開催されました。

参加された皆さんは、ゲートを狙い澄ましてスティックを振抜き、最後はみんな笑顔で記念撮影をしました。

★優　勝　あじさい
★準優勝　ばら
★第3位　リンドウ

世界初！水素の移動販売車がスタートしました

6月10日㈮、請戸町営住宅での先行販売会を皮切りに、イオン浪江店による移動販売がスタートしました。

浪江産水素を活用した燃料電池車に、**「生鮮食品」「冷蔵・冷凍商品」「ホット商品」**などが店頭と同じ環境で販売できるのが特徴です。また医薬品・酒についてはカタログからの予約で、次回販売時に商品が購入できるサービスや、車両にない商品を販売員に相談できる「御用聞き」サービスなど町内の買物環境が便利になりました。

「イオンまで距離があって大変！」、「コロナ禍でもゆっくり買物したい！」など皆さまの生活に寄り添ったサービスです。移動販売車はイオンカラーの車にプリントされたうけどんが目印です。町内で見かけた際はぜひご活用ください。

商品を積み込む石澤さん（浪江町在住）

世界初！水素移動販売車のお客さん

なみえ創成通信

学校の基本理念　子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

5月6日㈮　スプリング・レク（中学校）

中学生全員と教職員でスプリング・レクを行いました。今回のレクでは、生徒チームと教職員チームが「しっぽ取り」「追いかけ玉入れ」「ピンポン球リレー」「ドッジボール」の4種目で競いました。接戦の末、生徒チームが勝利を収めました。仲間を応援する声が聞こえる明るく楽しい雰囲気の中、創成中の絆を深める1日となりました。

ドッジボール

追いかけ玉入れ

ピンポン球リレー

5月27日㈮　ふるさと体験学習（小学5・6年生）

浪江の歩みを知り、そこに関わる人たちとの交流を通して、地域への愛情を育む「ふるさと体験学習」を行いました。第1回目は、「なみえ焼そば」についてです。約50年前、労働者の方に、安くて、旨い、腹持ちのよいものとして考案されたことを学びました。焼そばをより美味しくするための隠し味「愛情」を込めて、楽しく作ることができました。

浪江青年会議所メンバー／めんの旭屋の田河さん／居酒屋こんどこその大清水さんにご協力をいただきました。

なみえ創成小学校・中学校ブログ　なみえ創成　検索

問 なみえ創成小学校　TEL 0240(23)5335　問 なみえ創成中学校　TEL 0240(23)5336

いつか役に立つ

法律知識 No.65

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。

弁護士　大橋　征平
総務課 主幹
（所属：福島県弁護士会）

Q ４月から成人年齢が18歳となったと報道されていましたが、どのような影響があるのでしょうか。

A 令和４年４月から改正民法が施行され、成人年齢が18歳となりました。

これは、世界的に18歳を成人年齢とすることが主流であること、選挙権が18歳から認められるようになったことなど、民法においても18歳以上を大人と認めるのが適当と考えられたことによります。

18歳以上が成人とされることによって変わる主な点は、18歳・19歳の人が１人で法律上有効な契約ができるようになることです。

未成年者が、親権者の同意無く契約した場合、その契約は未成年者が契約したという理由だけで取り消すことができます。一方、成人は一旦契約を結ぶと法律上認められた一定の理由が無ければ契約を取り消すことはできません。従来は、18歳・19歳は、やっぱり要らなくなった程度の理由で契約を取り消すことができましたが、これからは、そのようなことはできなくなります。

そのことによって懸念されていることが消費者被害の拡大です。従来であれば、消費者被害に遭ったとしても、ほぼ何らの立証もせず、未成年者だったというだけで、契約の取消しができました。しかし、18歳・19歳は、今後、法律の定める一定の理由を明らかにしないと、契約の取消しができなくなります。

例えば、健康食品を購入し摂取したところ体調不良になったため、健康食品の購入契約を取消し、返金を請求したいという場合、未成年者であれば、未成年だったというだけで、返金の請求をすることができました。しかし、成人と扱われるようになると、健康食品に欠陥があったことなどの立証をしなければならなくなり、返金請求のハードルが上がることになります。

大人扱いされることによって、権利が貰えるという面もありますが、保護されなくなるという面もある訳です。新たに成人と扱われる人は、一度契約するとおかしな点があっても簡単に契約を無かったことにできないことなどの知識を身に付けていくことが求められますし、周りの人もそのような知識を身に付けられるようサポートしていくことが求められるのではないかと思います。

ここから下は広告です。

情報ぴっくあっぷ

問 問合せ
申 申込み
TEL 電　話
FAX ファクス
e メールアドレス
URL ホームページアドレス
0120 フリーダイヤル

浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 TEL 0240(23)6173

■診療受付　8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
■場　　所　浪江町役場本庁舎北西側
■診療体制　本田医師（常勤）…月～金曜日
非常勤医師…月曜日（内科）
…木曜日（整形外科）
※祝日・年末年始を除く
（医師の都合により変更あり）
■診療内容　内科・外科・整形外科

仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療受付　8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

7月 1日（金） 関根（午前）・玉井
4日（月） 関根
5日（火） 関根
6日（水） 関根・西
7日（木） 関根・木村（皮膚科）
8日（金） 関根
11日（月） 関根
12日（火） 関根
13日（水） 関根・西
14日（木） 関根・今村（婦人科）
15日（金） 関根（午前）・玉井
19日（火） 関根
20日（水） 関根・西
21日（木） 関根・木村（皮膚科）
22日（金） 関根
25日（月） 関根
26日（火） 関根
27日（水） 関根・西
28日（木） 関根・今村（婦人科）
29日（金） 関根

（医師の都合により変更あり）

暮らし

令和4年住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により様々な困難に直面した皆さんが、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、1世帯当たり10万円を支給します。

▼**対象者**

①住民税非課税世帯
令和3年度または令和4年度住民税（均等割）が非課税の世帯

②家計急変世帯
令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当の世帯

※令和3年度受給者は対象外

▼**支給額**
1世帯当たり10万円

▼**受給方法**

①住民税非課税世帯の世帯主あてに、受給意思を確認する確認書を郵送します。必要事項を記入の上、必要書類を添えて、返送ください。

②家計急変世帯の人は介護福祉課福祉係までお問合せください。

申・問 介護福祉課福祉係 TEL 0240(34)0238

被災者生活再建支援金

東日本大震災の地震・津波により居住する住宅に著しい被害を受けた世帯に対し、被害の程度と住宅の再建方法に応じて支援金を支給します。

※すでに受給した人は対象外です。

▼**対象世帯**
平成23年3月11日時点で浪江町に居住していた世帯で、東日本大震災により居住していた住宅が被災し、住宅被害調査による被害程度が半壊以上と判定された世帯

※半壊の場合は、住宅（母屋）をやむを得ず解体した場合のみ該当します。

▼**支給額**

①基礎支援金
・単数世帯
（全壊）75万円
（大規模半壊）37万5千円
（半壊解体）75万円
・複数世帯
（全壊）100万円
（大規模半壊）50万円
（半壊解体）100万円

②加算支援金・単数世帯
・単数世帯
（建設・購入）150万円
（補修）75万円
（賃貸）37万5千円
・複数世帯
（建設・購入）200万円
（補修）100万円
（賃貸）50万円

※①の支給対象者の人が申請できます。

※住宅の再建方法に応じて支給します。

▼**申請期限**
令和5年4月10日(月)

※申請書は窓口または町ホームページからもダウンロードできます。

申・問 住宅水道課住宅係 TEL 0240(34)0232

次世代自動車購入にかかる経費を補助

次世代自動車の普及・促進のため、補助制度をはじめました。

次世代自動車（燃料電池自動車、電気自動車）を新車で購入された人に補助金を交付します。

▼**新車購入補助額**
燃料電池自動車
30万円／台
電気自動車
7万5千円／台

▼**架装・改造経費補助**
架装・改造経費の2分の1以内（最大20万円／台）

※次世代自動車を事業用車両として利用するために必要不可欠な架装や改造費用が対象です。

■**補助対象者**
浪江町税を滞納していない人でいずれかに該当する人
①町内に住所を有する人
②町内に事業所などを有する法人
③①②の補助対象者にリース販売を行う事業者

問産業振興課新エネルギー推進係
TEL0240(23)5713

子供・子育て

令和4年度浪江町就学援助の申請を受付

一定の要件を満たすことで、小中学校の学校給食費（実費）および就学に必要な学用品費などの経費の一部を援助します。

※浪江町から避難し、浪江町に住民登録のある世帯で、就学援助を希望する人は通学先の学校または教育委員会へお問合せください。

▼**対象者**
①令和3年度に認定した世帯
②令和4年度に小学校に入学した児童がいる世帯

※対象者には7月上旬に申請書類を送付します。

※避難先自治体で就学援助を受けられなかった世帯や、そのほか希望される人は、お問合せください。

▼**申請期限**
令和4年8月1日(月)まで

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

申・問教育委員会事務局学校教育係
TEL0240(34)5710

介護・福祉

介護用品購入費用を助成

在宅介護者の経済的負担の軽減と在宅介護を支援するため、介護用品購入に係る費用の一部を助成します。

※入院時・施設入所時・長期のショートステイ利用時は申請できません。

▼**対象者**
・浪江町に住民登録があり、在宅介護を受けている要介護3以上の人
・在宅介護を受けている要介護2以下の人で、ケアマネジャーなどの「介護用品給付利用者状況調書」を添付し、承認された人
・1級、2級の身体障害者手帳、または同等の障がいのある65歳以上で、承認された人

▼**対象介護用品**
①大人用紙おむつ　②尿取りパッド　③清拭剤　④使い捨て手袋　⑤ドライシャンプー　⑥①から⑤に類する身体介護に使用する消耗品（日用生活用品・介護用衣類は除く）

▼**助成金額**
対象介護用品の購入費（月額3千円／人が上限）

▼**給付申請**
介護用品給付申請書の提出が必要です。

※要介護2以下の人は介護用品給付利用者状況調書を添付

※審査の上、給付の可否をお知らせします。

▼**助成申請**
給付決定通知書が届いたら、助成の申請をしてください。
①介護用品購入費用助成申請書
②対象介護用品のレシートまたは領収書（商品と支払い内容のわかるもの）

※介護係の窓口または郵送で申請してください。

※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

申・問介護福祉課介護係
TEL0240(34)0226

重度心身障がい者医療費受給者証の申請

一定の要件を満たすことで重度心身障がい者医療費給付制度に基づき、医療費の自己負担の全部または一部の助成を受けられます。

現行の受給者証をお持ちで、引き続き、受給対象となる人には7月中に新しい受給者証を送付します。

※新規申請については随時申請を受け付けます。

▼**受給資格**
次の①から⑤までのいずれかの人が対象です。
なお、所得が基準額を超えた場合は助成が受けられません。
①1級、2級または3級（内部障がい）の身体障害者手帳の所持者
②療育手帳Aの所持者
③療育手帳Bと身体障害者手帳の所持者
④1級の精神障害者保健福祉手帳の所持者
⑤2級、3級の精神障害者保健福祉手帳と身体障害者手帳または療育手帳の所持者

申・問介護福祉課福祉係
TEL0240(34)0238

介護保険負担限度額認定証の申請

一定の要件を満たすことで、介護保険施設の入所やショートステイ利用時の食費や宿泊費の自己負担額を減免する制度です。

現行の認定証は7月31日(日)が有効期限となりますので、更新を希望する人は、8月末までに申請してください。

※新規申請は随時受付します。

▼**対象者**
住民票上の世帯全員が住民税非課税で、所得および預貯金などの資産状況が基準額に満たない人

問介護福祉課介護係
TEL0240(34)0226

介護サービス利用者負担の減免期間を延長

現在、交付している「介護保険利用者負担額減額・免除認定証」における介護サービスの利用者負担の減免措置が令和5年2月28日(火)まで延長されます。

対象者には7月中旬以降に新しい「認定証」を郵送します。

※8月以降もお手元に届かない人はお問合せください。

▼**対象にならない人**
・帰還困難区域以外の上位所得層の人
・住民税未申告の人
・被災証明書の交付を受けていない新規転入者

問介護福祉課介護係
TEL0240(34)0226

保険・年金

高齢受給者証などが有効期限を迎えます

■『高齢受給者証』
7月下旬に70歳から74歳までの国保加入者に『高齢受給者証』を郵送します。
有効期限は令和5年7月31日(日)までです。
※有効期間中に75歳の誕生日を迎える人は、誕生日の前日までが有効期限です。

■『特定疾病療養受療証』
国が指定する特定疾病で医療機関を受診されている人は、『特定疾病療養受療証』を提示することで、自己負担額が所得に応じ、決められた額になります。
現行の受療証は令和4年7月31日(日)までが有効期限となりますので、新しい受療証を郵送します。
※新たに国民健康保険に加入された人で、厚生労働大臣が指定する特定疾病に該当する人は、手続きが必要です。

■『限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証』
医療費が高額となるとき受診する際にどちらかの認定証を提示することで、自己負担額が所得に応じた限度額までになります。

▼**住民税非課税世帯の人**
限度額適用・標準負担額減額適用認定証を提示することで、入院時食事療養費の自己負担額が減額されます。

▼**申請書類**
①限度額適用・標準負担額減額認定申請書
②該当者の保険証および申請者の身分証明書

＊郵送で申請する場合はコピーを添付ください。

③令和3年8月1日以降、合計して90日以上入院されていた人は、入院期間がわかる書類の写し（領収書、入院証明書など）

※令和4年8月1日(月)からの認定証の交付を受けるには、申請が必要になります。

※郵送または国保年金係、各出張所で申請してください。

※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

問健康保険課国保年金係
TEL0240(34)0242

後期高齢者医療制度のお知らせ

現在お使いの被保険者証（オレンジ色）は、令和4年7月31日(日)で有効期限を迎えるため、使用できなくなります。

令和4年8月1日(月)から令和4年9月30日(金)の期間は7月下旬に交付する**新しい被保険者証（薄紫）**をご使用ください。

令和4年10月に窓口負担割合の見直しがありますので、10月1日(土)から使える被保険者証（ピンク色）を、9月下旬ごろ改めて交付します。

福島県後期高齢者医療広域連合に届出のある住所に簡易書留で郵送します。

※「一部負担金免除証明書」とは別送となります。

問健康保険課国保年金係
TEL0240(34)0242

ここから下は広告です。

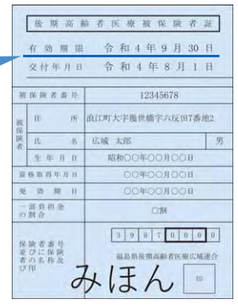

有効期限
令和4年9月30日まで

医療費の一部負担金免除期間を延長

国民健康保険および後期高齢者医療保険の医療費の一部負担金の免除期間が、令和5年2月28日㈫まで延長されることに伴い、7月下旬に新しい「免除証明書」を郵送します。

医療機関を受診する際は、保険証とともに提示ください。

※ほかの医療保険に加入している人は勤務先または加入先の保険組合にお問合せください。

▼**免除証明書**
・国民健康保険カード型（オレンジ色）
・後期高齢者医療保険A4型（ピンク色）

▼**対象者**
東日本大震災の被災者で、所得合計額が600万円未満の世帯の人または帰還困難区域の世帯の人

※世帯員に未申告者がいる場合は対象外となります。

※所得合計額は、令和3年中の所得（基礎控除分を除く）で算定します。国民健康保険は、同じ世帯の加入者全員、後期高齢者医療保険は、被保険者の所得を合計した額です。

問健康保険課国保年金係 TEL0240(34)0242

国民年金保険料免除申請の受付

東日本大震災および福島第一原発事故に係る令和4年度の国民年金保険料免除申請を受け付けます。

※申請日から2年1か月前にさかのぼって申請ができます。

▼**対象者**
平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があり、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の人

▼**免除期間（年金額・保険料）**
令和4年度（令和4年7月～令和5年6月）分

・免除となった期間の年金額は、全額納付した場合の2分の1で計算します。

・免除期間の保険料は10年以内であれば、後から納付（追納）できます。

▼**申請窓口**
年金事務所、国保年金係、各出張所

※学生や平成31年2月1日以降に出産した人はそれぞれ「学生納付特例制度」、「産前産後期間免除制度」を利用できます。

申・問健康保険課国保年金係 TEL0240(34)0242

イベント・募集

司法書士の無料相談会が開催

相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談（要予約）ができます。

▼**日時**
7月21日㈭ 13時～16時

※各45分間の計4枠。

▼**場所**
浪江町役場本庁舎1階第一行政相談室

申・問総務課賠償支援係 TEL0240(34)4638

男の料理教室 ビールのつまみ4品

▼**開催日時**
7月30日㈯ 10時～12時

▼**開催場所**
ふれあい交流センター

▼**参加費・募集人数**
1人 1千円・10人

▼**参加資格**
浪江町にお住まいの男性

▼**講師**
調理師 川島大伸

▼**申込方法**
7月15日㈮までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。（先着順）

申・問ふれあい交流センター TEL0240(23)5601

葉山会館オープン

川添区民の多目的施設として、葉山会館がオープンしました。集会や休憩所としてご利用ください。

●**利用時間** 8時から17時
●**申　込**
川添南区長 阿　部 TEL090(5833)4938
川添北区長 大和田 TEL090(8423)2424
●**使用料金** 当面無料

ここから下は広告です。

上ノ原行政区 花植え作業と交流会

上ノ原行政区内に花を植えて、明るくしませんか。

いこいの村なみえにおいて、宿泊交流会も開催します。

※植栽品および消耗品などは、行政区が準備します。

■**花植え作業**
▼**日時**
7月30日㈯ 13時から

▼**集合場所**
佐藤区長宅（元木口商店前）

■**交流会**
▼**開催場所**
いこいの村なみえ

▼**会費**
1人 3千円

▼**申込期限**
7月24日㈰まで

申・問上ノ原行政区
佐藤秀雄
TEL090(9531)4222
鴨川俊郎
TEL090(2889)6653

浪江町で昆虫採集しませんか？

弘前大学では、浪江町内において自然体験型事業を実施します。

▼**日時**
8月6日㈯、7日㈰
8時30分から

▼**対象者**
浪江町に住民票のある小・中学生（保護者同伴可）

▼**定員**
10人

▼**申込期限**
令和4年7月15日㈮

申・問弘前大学被ばく医療総合研究所 教授 三浦富智
TEL0172(39)5966
e tomisato@hirosaki-u.ac.jp

技能講習、就職活動を応援

福島広域雇用促進支援協議会では、技能講習、就職セミナーを開催します。

■**個人申込型建設機械等運転技能講習**
・小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習
・フォークリフト運転技能講習

■**就職セミナー**
・求職者向け就職面接in浪江

詳細はこちら↓

申・問福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口
TEL024(524)2121

令和4年度自衛官採用試験

防衛省・自衛隊では令和4年度自衛官採用試験を行います。

■**航空学生**
▼**採用予定者数**
海 70人程度
空 70人程度

▼**応募資格**
海 18歳以上23歳未満の人
空 18歳以上21歳未満の人

※高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）

▼**受付期間（締切日必着）**
7月1日㈮～9月8日㈭

■**一般曹候補生**
▼**採用予定者数**
陸 4,000人程度
海 1,500人程度
空 850人程度

▼**応募資格**
18歳以上33歳未満の人

▼**受付期間（締切日必着）**
7月1日㈮～9月5日㈪

■**自衛官候補生**
▼**採用予定者数**
陸 3,050人程度（男子）
750人程度（女子）
海 650人程度（男子）
110人程度（女子）
空 1,450人程度（男子）
150人程度（女子）

▼**応募資格**
18歳以上33歳未満の人

▼**受付期間**
随時、受け付けています。

※試験会場など詳しくは、直接お問合せください。

※陸 陸上自衛隊、海 海上自衛隊、空 航空自衛隊のことです。

申・問自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
TEL0244(23)4712

津島支所での証明書発行について

住民票、戸籍や税証明などの証明書が発行できるようになりました。

ご不明な点などございましたら事前にお問合せください。

問津島支所 TEL0240(36)2111

ここから下は広告です。

7月23日(土)・24日(日)・25日(月)

7月23日(土)
8：15　出陣式（中央公園）
8：30　騎馬出陣行列

7月24日(日)
16：00　浪江町凱旋行列
17：00　凱旋式典（中央公園）
17：25　標葉郷神旗争奪戦（中央公園）

相馬野馬追

甲冑騎馬・神旗争奪戦（雲雀ヶ原祭場地内）には、入場券が必要です。

【前売券】800円／枚（当日券 1,000円／枚）

※中学生以下、障害者手帳をお持ちの人は無料
※前売券は、浪江町役場本庁舎３階産業振興課窓口などで販売しています。

相馬野馬追全般について
問 相馬野馬追執行委員会事務局（南相馬市観光交流課内）
TEL 0244（22）3064

標葉郷野馬追祭および浪江町役場での前売券の販売について
問 産業振興課商工労働係
TEL 0240（34）0247

ここから下は広告です。

なかよく みんな えがおで 第12回 こどもの笑顔フォトコンテスト 作品募集中

今年も「こどもの笑顔フォトコンテスト」を開催します。たくさんの〝笑顔〟をお待ちしています。

●応募資格（モデル）
小学校６年生以下で浪江町に住民登録のある人（平成23年３月11日時点で浪江町に住民登録があった人を含む）。なお、応募者の資格は問いません。

●応募サイズ
キャビネ判（２Ｌ判）またはデジタルデータ（５メガバイト以下）。なお、写真館で撮影した写真、合成・加工した写真（サイズ変更は可）は対象外です。また、写真を印刷する際にサイズを変更する場合があります。

●応募方法
必要事項を記入の上、応募先に提出してください。
※応募作品は返却しません。

【必要事項】
作品の①タイトル②コメント、応募者の③現在住んでいる住所④氏名⑤モデルとの関係⑥電話番号、モデルの⑦浪江町の住所⑧氏名⑨生年月日⑩年齢、⑪参加賞の希望（マグカップまたはキーホルダー）
※参加賞の希望の記載がなく確認できない場合は、マグカップを用意します。

【応募先】
●窓口、郵送…写真と必要事項を記入した用紙を添付してください。
《窓口》子育て支援係、各出張所
《郵送先》〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
（浪江町教育委員会事務局子育て支援係）
●メール…応募専用アドレス（enamie-photo@town.namie.lg.jp）に写真添付の上、メール本文に必要事項を記入。

●応募期限　８月26日(金)　※当日消印有効

●賞　　品
●うけどんグッズ（最優秀賞１人、優秀賞２人、特別賞２人、すてきな笑顔で賞10人）
●応募写真を使用した、オリジナルマグカップまたはキーホルダー（長方形（縦型））（参加賞）

●審査結果発表
《入賞作品》広報なみえ、町ホームページに掲載
《応募作品》道の駅なみえおよびふれあい元気パークに展示予定

※応募は一人につき１作品、モデル一人につき１回とします。応募にあたり、モデルの肖像権の承諾を親権者から得てください。また、町は入賞作品を無償で使用する権利を有し、応募後の作品に関する著作権は、町に帰属するものとします。なお、撮影者の住所、氏名などを使用する場合以外に、応募者・撮影者に関する個人情報は使用しません。

申・問 教育委員会事務局子育て支援係　TEL 0240（34）0252

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター（ＡＤＲセンター）から皆さんへ

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な公的機関「ＡＤＲセンター」が無料で仲介します。
0120（377）155（月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）10時～17時）

《和解事例》　浪江町に居住していた申立人ら（夫婦、夫の母）について、①避難費用として、避難先に支払った宿泊謝礼及び自宅の解体の打合せ・立会いのための一時立入費用が賠償され、②財物損害として、原発事故の直前にまとめ買いをしていた犬の餌の購入代金及び避難により置き去りにせざるを得ずに死滅した鳥15羽分の価値相当額が賠償された。また、③日常生活阻害慰謝料（増額分）として、夫婦がそれぞれ持病を抱えていることに加え、夫の母の介護をしながら避難したこと等を考慮して、平成23年３月から夫の母が特別養護老人施設に入所した平成28年６月まで、夫婦と夫の母のそれぞれについて、夫の母の要支援・要介護度の変化に応じて月額３万円から８万円が賠償された事例。
【公表番号1764・令和３年５月24日成立】

《和解事例》　避難先から浪江町の自宅に帰還して生活していた申立人について、国により実施された自宅及びその周辺の除染に未実施部分があり放射線量が高いままとなっており、再度の除染を自治体に依頼したが実施されなかったため、申立人が業者に依頼し、令和２年10月頃に実施した自宅敷地の舗装除染工事費用のうち、実施された除染工事の内容を踏まえ、その５割相当額が賠償された事例。
【公表番号1768・令和３年６月21日成立】

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。

問 総務課賠償支援係　TEL 0240（34）4638

国民健康保険税制度改正のお知らせ

令和４年度は、賦課限度額が変更になります。また、未就学児※にかかる均等割額が２分の１軽減されます。７割・５割・２割の軽減が適用されている世帯は、軽減後の均等割額の２分の１を軽減します。

※未就学児とは、６歳に達する日以後の最初の３月31日以前である被保険者

区　分	基礎課税分（医療分）		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額	7.7%	変更なし	2.8%	変更なし	2.8%	変更なし
均等割額	24,000円	変更なし	8,500円	変更なし	9,500円	変更なし
平等割額	21,500円	変更なし	7,500円	変更なし	5,000円	変更なし
賦課限度額	630,000円	650,000円	190,000円	200,000円	170,000円	変更なし

【未就学児の均等割額軽減一覧】

	均等割額	未就学児軽減分	減額後の均等割課税額
７割軽減世帯	9,750円	4,875円	4,875円
５割軽減世帯	16,250円	8,125円	8,125円
２割軽減世帯	26,000円	13,000円	13,000円
軽減なし	32,500円	16,250円	16,250円

※軽減適用前の均等割額：基礎課税分24,000円、支援金分8,500円　※100円未満の金額については、端数調整されます。

■新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）の影響により、一定程度収入が減少した世帯に対して、国民健康保険税を減免します。

▶対象世帯（次の1.2に該当する世帯）

1．感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯

2．感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、または給与収入（以下「事業収入等」という）の減少が見込まれ、次の要件にすべて該当する世帯

⑴主たる生計維持者の事業収入等の減少見込額が前年の当該事業収入等の額の10分の３以上であること

⑵主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること

⑶主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年所得合計額が400万円以下であること

▶対象期間

- 令和４年４月１日㈮から令和５年３月31日㈮までに納期限が到来する令和４年度分の国民健康保険税
- 令和３年度末に資格を取得したことなどにより、令和４年４月以降に納期限が到来する令和３年度分の国民健康保険税

▶申請期限

令和５年３月31日㈮まで

■東日本大震災による減免のお知らせ

東日本大震災等による被災者に係る令和４年度国民健康保険税を減免します。

▶対象者

浪江町が行う国民健康保険の世帯主が平成23年３月11日時点で以下に該当する人

1．避難指示区域※に住所を有していた人（世帯に属する被保険者の令和３年中の基準所得額を合算した額が600万円以下の世帯に限ります。ただし、住民税未申告者がいる場合は、対象となりません。）

2．帰還困難区域に住所を有していた人

※避難指示区域…福島第一原子力発電所事故により国が避難指示区域の指定を行った区域

新規転入により世帯主が原発事故に伴う被災を受けていない人は、減免対象となりません。

詳しくは町ホームページまたは住民課課税係にお問合せください。

問住民課課税係　TEL0240(34)0224

マイナンバーカードはお持ちですか？

【マイナポイント第２弾実施中】

最大20,000円分のマイナポイントがもらえる！

- マイナンバーカード新規取得などで5,000円分（第１弾でポイント付与されてない人を含む）
- 健康保険証としての利用申込で7,500円分
- 公金受取口座の登録で7,500円分

※マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使ってマイナポイントの申込みを行う必要があります。

【対 象 者】　マイナンバーカードを令和４年９月末までに申請された人

【申込期限】　令和５年２月末まで

申・問住民課住民係　TEL0240(34)0230

戦没者等の遺族に対する第11回特別弔慰金の請求を受付しています

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和２年４月１日において遺族の中に年金給付の受給権者がいない場合、戦没者などの死亡当時に三親等内であった遺族の人に、特別弔慰金が支給されます。

対象となる遺族の人でまだ請求されていない人は、お早めにご請求ください。

【支給内容】　額面25万円、５年償還の記名国債

【請求期限】　令和５年３月31日㈭まで

問介護福祉課福祉係　TEL0240(34)0238

犬を飼うときのルールとマナーは大丈夫ですか？

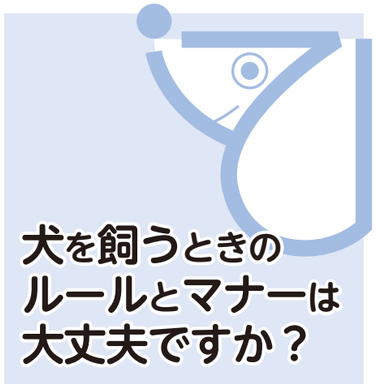

問住民課除染環境係
TEL0240(34)0228

飼うときのルール

◎登　録

犬を飼い始めたら30日以内に、犬の所在地の市区町村に登録手続きを行うことで、犬の鑑札が交付されます。

・登録手数料：3，000円
（再交付手数料：1，600円）

※飼い主が変わったとき（犬を譲り渡したとき、譲ってもらったときを含みます）は、新しい鑑札が交付されます（無料）。

※飼い犬が死亡したときも届出が必要です。

散歩するときのマナー

◎放し飼い禁止

・必ずリードなどでつないでください。

◎ふんの適正処理

・ふんは飼い主がビニール袋などで拾い、持ち帰ってください。

◎所有者の明示

・首輪などに、犬の鑑札と注射済票をつけてください。

・飼い犬が逃げた場合などに所有者を早期に発見できます。

放射線相談員だより

自分たちの飲んでいる水はどんな水？

弘前大学が昨年７月に開催した「サロンなみっぷる」では、町民宅や学校などから採取した水道水や井戸水の成分を分析した結果をお伝えしました。結果の中から、水道水の硬度と放射性セシウム濃度の結果についてご紹介します。

①硬度（軟水と硬水を分ける指標　単位：mg/L）

マグネシウムイオンとカルシウムイオンから計算し、浪江町の水道水は25.5～103でした。皆さまのお宅の水道水は『軟水～中軟水』です。

②放射性セシウム濃度

放射性セシウム濃度は、ND（不検出）でした。

サロンの様子は、YouTubeのなみえチャンネルに公開されています。弘前大学では知りたいことを随時受け付けています。

問弘前大学浪江町復興支援室（健康保険課内）　TEL080(2813)0824

なみえ新聞 通信

予約不要

スマートフォンやタブレットのお悩み相談会を開催！
～LINEの「ビデオ通話」使い方講座も行います～

家族やお友達など大切な人たちに会えない時は、相手の顔を見ながら会話ができる「ビデオ通話」を使ってみましょう！今回は、アプリ「LINE(ライン)」のビデオ通話の使い方をお伝えします。
また、タブレットやスマートフォン、アプリ「なみえ新聞」の使い方などの相談も受け付けます。

相談会開催日	時　間	会　　場	住　　所
7月13日(水)	10時~12時	二本松出張所　中会議室	二本松市槻木253－8
7月16日(土)	10時~12時	浜通り地域デザインセンターなみえ	浪江町大字権現堂字上続町11-3
7月22日(金)	10時~**15時**	コスモスふれあいセンター	郡山市富田町字池ノ上40－1
7月25日(月)	10時~12時	いわき出張所・なみえ交流館	いわき市平南白土一丁目5－12
7月27日(水)	10時~12時	福島出張所・あつまっぺ交流館	福島市渡利字舟場2－1
7月29日(金)	10時~12時	浜通り地域デザインセンターなみえ	浪江町大字権現堂字上続町11-3
8月12日(金)	10時~12時	浜通り地域デザインセンターなみえ	浪江町大字権現堂字上続町11-3

ご確認ください

①スマートフォンにアプリ「LINE(ライン)」が入っていない人でも参加できます。アプリの登録から案内します。
②タブレットで「LINE」を使う場合は、ご自身で回線の契約をしている必要があります。

※マスク着用でお越しください。
※参加人数によっては、グループごとに分かれて相談会を行います。

問 企画財政課情報統計係　TEL 0240(34)0241

ありがとうございました

寄 附

●ライブハウス
エモーション
代表　中島　亜希 様

問 企画財政課財政管財係
TEL 0240(34)0237

寄 贈

●誘導車
㈲キャニオンワークス 様
㈱福島銀行 様

●ワイヤレスアンプ
双葉グリーン土木㈱ 様
㈱常陽銀行 様

問 浪江にじいろこども園　TEL 0240(25)8619

法務局からのお知らせ

相続登記をしないとどうなりますか？

Q 先日父が亡くなりました。実家の土地建物は父の名義です。
不動産の相続登記はいつまでにすればよいですか？
また、相続登記をしないでおくと、どのようなデメリットがありますか？

A 現行法上（令和３年現在）、不動産の相続登記は義務ではなく、申請期限もありません。

しかし、亡くなった方の名義のままでは建て替えも売却もできないので、いつかは必ず相続登記をしなければなりません。亡くなった直後であれば問題なくできていたはずの遺産分割協議が、時間が経って相続人同士の関係性や経済状況が変わると円滑に進まなくなることがあります。

また、長期間相続手続きをしないでいるうちに相続人がさらに亡くなってしまい相続人が増えた結果、遺産分割協議が困難になったり、相続登記にかかる費用が増大するケースもあります。

また、**法改正により令和６年４月１日からは相続登記が義務化されます。**

正当な理由なく不動産の相続を知ってから３年以内に相続登記をしないと過料が課される可能性もあります。

不動産の所有者が亡くなったら、早めに相続人の間で遺産分割協議を行い、相続登記をしましょう。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

【福島地方法務局の所在地と電話番号】（お近くの法務局にご連絡ください。）

本　局（不動産登記部門）	福島市霞町	TEL 024(534)2045
相　馬　支　局	相馬市塚ノ町一丁目	TEL 0244(36)3414
郡　山　支　局	郡山市希望ヶ丘	TEL 024(962)4505
白　河　支　局	白河市郭内	TEL 0248(22)1207
若　松　支　局	会津若松市追手町	TEL 0242(27)1501
い わ き 支 局	いわき市平字堂根町	TEL 0246(23)1729
二本松出張所	二本松市若宮二丁目	TEL 0243(22)2617
田 島 出 張 所	南会津町田島字寺前	TEL 0241(62)0249
富 岡 出 張 所	富岡町小浜	TEL 0240(22)3052
【福島県司法書士会】		TEL 024(534)7502

ここから下は広告です。

避難状況（5月31日現在）

都道府県	人数	対4/30	都道府県	人数	対4/30
北海道	55	0	滋賀県	5	0
青森県	42	0	京都府	34	1
岩手県	36	0	大阪府	63	0
宮城県	925	0	兵庫県	23	−1
秋田県	40	0	奈良県	6	0
山形県	113	0	和歌山県	0	0
福島県	13,707	−16	鳥取県	0	0
茨城県	963	−2	島根県	4	0
栃木県	450	0	岡山県	23	0
群馬県	134	0	広島県	9	0
埼玉県	650	0	山口県	1	0
千葉県	560	3	徳島県	1	0
東京都	797	−5	香川県	6	0
神奈川県	415	0	愛媛県	10	0
新潟県	284	1	高知県	4	0
富山県	15	0	福岡県	20	−1
石川県	25	0	佐賀県	4	0
福井県	8	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	54	0	大分県	5	0
岐阜県	18	0	宮崎県	10	0
静岡県	52	0	鹿児島県	8	0
愛知県	37	0	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国外	13	0

消防署からのお知らせ

夏を楽しむために

夏は花火やバーベキュー、海や川遊びなど アウトドアでのレジャーを 楽しむ機会が増える季節です。

火災を防ごう

- □ 花火やバーベキューをするときは、**消火用の水**を準備しましょう。
- □ **強風の時**は火気の使用を控えましょう。
- □ バーベキューで使用した炭は**しっかり消火**し処分しましょう。

水難事故を防ごう

- □ **遊泳禁止**の場所や**飲酒後**の遊泳はやめましょう。
- □ 釣りや川遊びをするときは**ライフジャケットを着用**しましょう。
- □ **深い場所**や**流れが激しい場所**には近づかないようにしましょう。

《令和４年度全国統一防火標語》
「お出かけは マスク戸締まり 火の用心」

火事と救急は119番

《消防署連絡先》 浪江消防署 TEL 0240(34)4111
富岡消防署 TEL 0240(22)2119

わたしたちのまち

（令和４年５月末現在）

人口	15,910人
男	7,852人
女	8,058人
世帯数	6,720世帯

問 住民課住民係 TEL 0240(34)0230

居住人口	1,878人
居住世帯数	1,162世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など
問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名	性別	親の名	住所
5月			
加藤 歩夢（あゆむ）	男	岳・美沙子	権現堂
鎌田 琉叶（るか）	男	浩宗・智	北幾世橋

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
1月		
佐藤 マツノ	86歳	津島
4月		
齋藤 ミナ子	90歳	酒井
末森 典子	66歳	権現堂
堀内 政男	88歳	大堀
門馬 ナカ	98歳	下津島
山﨑 忠	72歳	立野
山本 節子	92歳	室原
5月		
青田 貞頼	67歳	権現堂
鎌田 ユキ子	90歳	北幾世橋
苅宿 俊雄	84歳	苅宿
川﨑 カヨ子	80歳	立野
小宮 健	55歳	権現堂
佐藤 千春	59歳	権現堂
佐藤 照雄	89歳	権現堂
半谷 昭夫	72歳	酒田
伴場 茂雄	91歳	立野
前田 博利	90歳	井手
山形 満	80歳	請戸
横山 行雄	87歳	棚塩
吉田 久利	66歳	室原
吉田 裕	82歳	川添
淀川 滿	93歳	権現堂

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が取れた人を掲載しています。
問 企画財政課情報統計係
TEL 0240(34)0241

町内空間線量測定結果

問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上１メートル地点の測定値を掲載しています。

（単位：μSv/h）

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.09
	常磐線陸橋東側	0.14
	常磐線陸橋西側	0.20
	川添字小丸田地内	0.34
	国道6号高瀬交差点付近	0.08
	高瀬字小高瀬迫地内	0.20
幾世橋	貴布祢	0.12
	北幾世橋字町尻地内	0.13
	北幾世橋字荒井前地内	0.10
	棚塩字弥平迫地内	0.10
	浪江にじいろこども園	0.07
請戸	請戸橋南側	0.08
	請戸漁港	0.06
	請戸小学校	0.09
	中浜消防屯所付近	0.06
	両竹消防屯所付近	0.07
大堀	小丸字赤下地内	0.95
	小丸字三程地内	0.32
大堀	畑川集会所	0.44
苅野	立野字根渡地内	0.30
	酒田町営住宅	0.26
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.33
	室原字小萱地内	0.45
	室原字堀知木地内	0.49
	加倉ファミリーマート付近	0.68
	加倉ローソン付近	0.24
	藤橋字善明迫地内	0.09
	藤橋不動尊前	0.13
津島	津島字水境地内	0.48
	津島字仲野作地内	1.55
	津島字谷津地内	0.59
	上津島消防屯所	0.44
	浪江町役場津島支所	0.51
	赤宇木字椚平地内	1.62
	昼曽根字尺石地内	1.84

＊測定日は６月１日㈬です。

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

問 健康保険課放射線対策係
TEL 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全･安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■５月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値（Bq/kg）＊
野菜	8		0	
果実	2		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	34	こしあぶら、ゼンマイ、わらび、たけのこ、たけのこ（皮）、タラの芽、はちく	10	1,384.4（こしあぶら）
米	0		0	
その他	0		0	
水（井戸水･湧水など）	0		0	
合計	44		10	

＊基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
（セシウム134、セシウム137の合算値）
- 一般食品……100 Bq/kg
- 飲料水……10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品…50 Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。
正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば２リットル程度必要です。
※帰還困難区域以外のものを受付しています。
自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。
検査受付は原則平日のみになります。
※採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。

連絡先一覧

■**浪江町役場本庁舎**
〒979－1592
浪江町大字幾世橋字六反田7－2
TEL 0240(34)2111　FAX 0240(35)5352

■**二本松出張所**
〒964－0875
二本松市槻木253－8
TEL 0243(62)0123　FAX 0243(22)0212

■**福島出張所**
〒960－8141
福島市渡利字舟場２－１
TEL 024(529)7451　FAX 024(529)7452

■**いわき出張所**
〒970－8025
いわき市平南白土一丁目５－12
TEL 0246(24)0020　FAX 0246(24)0026

■**津島支所**
〒979－1756
浪江町大字下津島字松木山22－１
TEL 0240(36)2111　FAX 0240(36)2158

■**浪江町議会事務局**
〒979－1592
浪江町大字幾世橋字六反田7－2
TEL 0240(34)0254　FAX 0240(34)0264

■**浪江町教育委員会**
〒979－1592
浪江町大字幾世橋字六反田7－2
TEL 0240(34)5710　FAX 0240(34)3659

■**浪江町地域スポーツセンター**
〒979－1521
浪江町大字権現堂字下馬洗田5－2
TEL 0240(34)3941　FAX 0240(35)5885

■**浪江診療所**
〒979－1513
浪江町大字幾世橋字六反田7－2
TEL 0240(23)6173　FAX 0240(34)2188

■**仮設津島診療所**
〒969－1404
二本松市油井字大窪118
TEL 0243(24)1431　FAX 0243(24)1438

■**浪江町社会福祉協議会浪江事務所**
〒979－1513
浪江町大字幾世橋字大添52－1
TEL 0240(34)4685　FAX 0240(35)5555

なみえプロモーション課通信 Vol.10

こんにちは！なみえプロモーション課の吉野です。また今年も暑い季節がやってまいりましたが、町民の皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

私が浪江町に移住したのは昨夏なので、ちょうどなみえの四季を体感したことになります。青々とした新緑と新鮮な生シラスに感動した夏。浪江町での生活も慣れ、取材を通して新たに浪江を知った秋。雪が積もらない寒さに快適さを覚えた冬。桜はもちろん、水仙や菜の花など色鮮やかな花とその香りに包まれた春。この一年で浪江町の様々な表情を体感することができました。

さて、広報なみえ２月号で折り込みさせていただいた「nami photo」というチラシ、ご覧になった人いますでしょうか。〝写（うつ）ルンです（インスタントカメラ）〟を使ってなみえの日常を町民の皆さんに切り撮ってもらい、その写真を使った写真展を開催し、なみえの新たな発見をしてみようという企画になります。約30人の町民の皆さんに３月～５月の２か月間、写（うつ）ルンですで撮影していただきました。６月には現像やプリント、展示の準備をし、いよいよ写真展を開催します！

開催期間　**７月９日㈯から７月18日㈪**
開催場所　**道の駅なみえ ピクチャーレーン**

初日９日は道の駅なみえの会議室も利用し、展示します。また、写真展開催中にnami photoサイト（URL https://namiphoto.wixsite.com/namie-site）にて随時アーカイブとして残していく予定ですので、是非こちらもQRコードよりご覧ください。

では、７月９日㈯、道の駅なみえでお待ちしています！

問 なみえプロモーション課　TEL 070(1397)2972